

日本消化器病学会 専門医試験受験に関する同意事項

専門医認定申請者(試験受験者)は、下記事項について同意したものとさせていただきます。

1. 試験問題の内容および採点内容、採点基準・方法についてのご質問には、一切回答できません。
2. 受付時間の遅刻、試験会場間違いは受験できません。
3. 理由の如何を問わず、試験の中止(試験途中の中止含)により受験者が被った一切の損害については、何ら責任を負いません。
4. 一度お支払いいただいた審査料の返還はいたしません。
台風、地震、洪水、津波等の自然災害または火災、停電、システム上の障害その他不測の事態の発生により、やむを得ず試験を中止・欠席した場合、救済措置により該当者と認められた者は次回開催の専門医試験に限り振替受験(審査料振替)対応とします。この者が振替受験で合格した場合、専門医認定日や認定期間は次回開催受験者と同対応となります。
5. 試験日以外に試験会場に入場することはできません。
6. 試験会場には所定の申込手続きを完了した受験者本人のみ入場を許可します。
7. 試験会場には、受験者の関係者のための待合室はありません。
8. 試験会場への来場は時間厳守としてください。
9. 次に該当する受験者は失格とし、試験途中で試験を中止および直ちに退場いただきます。試験の成績は無効とし、今後の受験もお断りするなどの対応を取らせていただきます。
 - (1) 試験監督員の指示に従わない者
 - (2) 他の受験者への迷惑行為や暴力行為や器物破損など試験に対する妨害行為をした者
 - (3) 不正行為をした者
 - ① 教科書・参考書・ノート・プリント・筆記用具・携帯電話・スマートフォン・電子辞書・電卓等の電子機器類を使用または身の回りに所持する(事前に許可されているものを除く)
 - ② 試験問題等の持ち出し、録画、撮影
 - ③ 他の受験生の回答内容を見る(助言を受ける)、他の受験生に教える(助言を与える)行為
 - ④ 本人以外の者が受験する
 - ⑤ 試験問題を含め、試験に関して知りえた情報全般の複製、外部への開示、漏洩(ソーシャル・ネットワーキング・サービス(SNS)をはじめインターネット等への掲載を含む)
 - ⑥ その他、成績評価や試験実施に支障が生ずる行為
10. 試験後に上記9に該当する行為を行ったことや、申請書類における虚偽の申告、証明書等における不正が判明した場合でも、当該受験者は失格とし、受験した試験の成績を無効とします。また、既に合格を得ていた場合、合格取り消しとし、厳正な処分を致します(この場合、認定料の返還はいたしません)。

以上